

「働き方改革関連法」 セミナー

参加無料

～2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます～
働き方改革関連法の正しい理解と、「働き方改革」による魅力ある職場づくりを支援するため、セミナーを開催します。



【日時】 平成31年 **1月21日(月)** 13:30～15:30

【会場】 習志野商工会議所 3階大会議室

住所：習志野市津田沼 4-11-14 電話：047-452-6700

【受講料】 無料

【定員】 80名

【内容】
1. 働き方改革関連法の説明
2. 労働関係助成金の活用
3. 働き方改革推進支援センターの活用
4. 個別相談コーナーによるアドバイス
(個別相談) 働き方改革推進支援センター等のアドバイザーがセミナー終了後、働き方改革について皆様のご質問にお答えします。(秘密厳守)

【主催】 ちばの魅力ある職場づくり公労使会議 (事務局：千葉労働局雇用環境・均等室企画部門)

【お問合せ】 千葉労働局 雇用環境・均等室 企画部門

(ちばの魅力ある職場づくり公労使会議 事務局)

〒260-8612 千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 2階

電話：043-306-1860 FAX：043-224-7675 担当：太田、山本

FAX：047-452-6744 (切り取らずにA4サイズのまま送信して下さい)

習志野商工会議所 中小企業支援室行き 「働き方改革関連法」セミナー申込書

事業所名		所在地	〒
参加者名	役職	氏名	
TEL		FAX	

※ご記入いただいた情報は、当該セミナーに関する連絡・記録などのために使用いたします。
また、習志野商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。